

加賀市健康福祉審議会

【計画の評価・平成29年度の施策について】

1. 第3期計画 数値目標設定事項の達成状況

(1) 地域見守り支えあいネットワーク登録者数

「地域見守り支えあいネットワーク」は、平常時の見守りや災害時に支援が必要な要支援者（※1）をあらかじめ「避難行動要支援者名簿」（※2）の登録し、民生委員や区長をはじめとする地域の支援者が情報共有することで見守りの体制を構築するもので、名簿登録にあたり、民生委員児童委員等の日々の活動の中で登録勧奨を行うなど、要支援者の登録を進めている。

名簿には、毎年300名程度が新たに登録されているが、死亡や長期の施設入所等により登録削除となる対象者も多い状況にある。

引き続き、民生委員児童委員と協働し要支援者の登録を進めていく。

【名簿登録者数】

年 度	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成31年度（目標）
実績数	3,021名	2,927名	3,600名

（※1）要支援者とは・・・

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護や障がい認定で一定以上の判定がある人が主な対象者となる（長期の施設入所や入院は対象外）。

（※2）「避難行動要支援者名簿」とは・・・

災害対策基本法により、「避難行動要支援者名簿」の作成が市に義務付けられている。市では制度の登録に同意した人について名簿を作成している。

(2) 「避難行動要支援者名簿」の提供（共有）の状況

本人同意のもとで作成した「避難行動要支援者名簿」は、民生委員児童委員、区長（町内会）、消防に提供し、要支援者の把握や情報共有に活用している。

平成28年度からは大聖寺警察署への名簿の提供を開始し、また、地区社会福祉協議会とも「個人情報取り扱いに関する協定」を締結の上、名簿提供を行い、地域の支援者の輪を一層広げている。

また、提供した名簿を有効活用できるよう、各地区で「見守り座談会」を開催しており、地域の支援者を中心に日々の見守り活動の検討や情報共有などを行っている。今後も引き続き実施する。

【町内会への名簿提供数】

年 度	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成31年度（目標）
実績数	260町	269町	282町（全町）

### (3) 生活困窮者および若者等就労支援の取組み

#### (ア) 暮らし就労サポート室の設置（平成 29 年 4 月開設）

生活面や社会面で複合的な課題を抱えている若者を始めとする生活困窮者等（以下、「要支援者」という。）にとって就労は、経済的な自立に資するだけでなく、社会参加や自己実現、知識や技能の習得につながるものであり、ひいては地域社会の活性化にも寄与することになる。

こうしたことを踏まえ、就労が可能な者については、市として適切な就労支援を行っていくことが重要であることから、平成 29 年 4 月に「暮らし就労サポート室」を設置し要支援者に対して、就労も含めた自立支援を行うこととした。

#### 【資料 1-2 「生活困窮者および若者等就労支援の取組み」】

#### (イ) 生活困窮者自立支援の状況

生活困窮者自立支援については、市・社会福祉協議会・ハローワーク等で「生活困窮者自立支援会議」を開催しており、就労可能な要支援者に対して、プランの作成や就労指導を行い生活困窮からの早期脱却を支援している。

また、生活保護受給者については、稼働年齢層で就労可能と判断した者について、被保護者就労支援事業を活用し、生活保護からの脱却や保護費の削減につながるよう支援を行っている。引続き「暮らし就労サポート室」の取組みとあわせ支援を強化していく。

#### 【生活困窮者自立支援の状況】

年 度		平成 27 年度（実績）		平成 28 年度（実績）		平成 31 年度（目標）	
		生活保護	生活困窮	生活保護	生活困窮	生活保護	生活困窮
相談実績数（延べ）		—	5 9 2 件	—	7 3 2 件	—	—
うち 自立 支援	要支援対象者	2 6 件	9 7 件	2 4 件	1 1 9 件	2 0 件	1 2 0 件
	プラン作成	—	2 8 件	—	4 9 件	—	5 5 件
	就労者数	7 件	2 4 件	1 4 件	2 8 件	1 0 件	4 0 件
	就労率及び目標	2 7 %	8 5 %	5 8 %	5 7 %	5 0 %	7 2 %

※就労率及び目標は、生活保護については、要支援対象者に対する就労者の割合。生活困窮については、プラン作成して就労に結びついた割合。

#### (ウ) 学習支援事業（平成 28 年度より新規開始）

学習支援は、生活困窮世帯等の子ども（被保護世帯の子どもを含む）の居場所の確保や、学習に対する姿勢を支援することにより、高等学校の入学卒業を目指して将来に渡り貧困の連鎖に陥らないように支援を行っている。

実施にあたり、地域の実情に応じて柔軟に取り組んでおり、世帯の資産や収入に関する要件を定めずに募集している。

対象者については、平成 28 年度は小学生から支援を開始しており、今後、対象年齢の拡大を図っていく。

【学習支援の状況】

年 度	平成 28 年度（実績）	平成 31 年度（目標）
参加者数	1 6 8 名	2 2 0 名
内、困窮世帯数	2 3 名	5 5 名
参加率	1 7 %	2 5 %

※参加率は、参加者のうち生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもの割合

（エ）就労準備支援事業（平成 28 年度より新規開始）

就労準備支援は、就労に向けての準備が整っていない者や生活のリズムが崩れている者、引きこもり等自力で就労活動が出来ない者に対し支援し、就労に結び付けることで将来の貧困の解消を目指すもの。

就労準備支援の対象者の要件としては、資産や収入要件等があるが、ひきこもりやニートなど将来にわたり貧困の恐れがある場合には要件を満たしていなくても対象者として認めている。

引続き「くらし就労サポート室」の取組みとあわせ支援を強化していく。

【就労準備支援事業の実績】

年 度	平成 28 年度（実績）	平成 31 年度（目標）
相談数	6 件	—
支援者数	3 件	2 0 件
一般就労	1 件	1 0 件

（４）地域における生活支援体制の促進

高齢や障がい、子育て、健康の各分野においても支援を充実するためには、地域の理解や協力・連携が必要であり、民生委員児童委員や区長をはじめ、地域で幅広く活動している地域の人材との連携を強化し、地域での生活を支える仕組みづくりを推進していく。

区 分	平成 27 年度（実績）	平成 28 年度（実績）	平成 31 年度（目標）
民生委員の活動の周知	2 回	2 回	4 回
ボランティア体験	3 5 回	2 6 回	2 5 回
奉仕員養成講座等回数	1 3 6 回	1 2 0 回	1 3 6 回
福祉協力員の人数	3 8 3 名	3 4 9 名	4 5 0 名
見守り座談会の開催回数	3 4 回	4 0 回	6 8 回

※ 奉仕員養成講座等・・・よろしくトーク、手話・音訳・点訳・要約筆記講座・小学生手話講座  
こころの健康ボランティア養成講座

（ア）民生委員児童委員の活動支援・活動周知

①情報の共有と連携の強化

民生委員児童委員の見守り支えあい活動をより行いやすくするために、地域の支援者及び、市内 11ヶ所に設置している地域包括支援センターブランチのほか各専門機関との連携強化を推進する。

## ②民生委員児童委員の制度及び活動の周知

民生委員児童委員は地域福祉推進の重要な担い手であることから、その役割や制度、活動内容について、広報等で市民に十分に周知・理解を促進することにより、地域の見守り支えあいの推進につなげる。

### (イ) ボランティア体験

小中学生が、点字や車いすなどを体験する機会を提供し、障がい者理解を深めるとともに地域での障がい者の生活や活動を支援するためのボランティアの重要性について啓発を行う。

また、ふれあい福祉課主催の手話講座への多数の参加もあり、周知・理解を促進することができた。

平成29年度は、福祉協力校として指定されている市内6小中学校（錦城小、山代小、庄小、河南小、山代中、橋立中）で開催するとともに、夏休み中の各児童センターでの体験教室の開催により、児童と併せ、地域の方にも参加をいただく機会を設けることとする。

### (ウ) 福祉協力員

地域の福祉ボランティアである福祉協力員は、地区社会福祉協議会が委嘱し、地域での見守り活動を行っており、地区社会福祉協議会とともに避難行動要支援者名簿に登録されている要支援者情報を共有している。

また、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などが、地域で安心して暮らすことができるよう、地区の見守り座談会等で地区社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携を図り、迅速に対応できるよう見守り体制の構築を推進している。

#### 福祉協力員

- 町内で活躍する福祉ボランティア
  - ・一人暮らし高齢者等への見守り・訪問活動
  - ・高齢者サロン活動などの協力
  - ・民生委員・児童委員、区長と連携しながらの活動
- 町内に1人以上配置を目指す
- 任期2年
- 市内258人（H29.5現在）

#### ※見守り活動とは？

見守り活動は、気づきから、民生委員、区長、地区社協、まちづくり推進会へつなげる活動

### (5) 成年後見制度の相談体制の促進

社会福祉協議会が設置している「かが成年後見センターほっこり」には、成年後見や権利擁護等に関する様々な相談が寄せられており、必要に応じ成年後見の申し立てや受託を行っている。

平成28年度は、障がい者の制度利用促進に向け、関係事業者との意見交換会のほか、障がい者を対象とした権利擁護に関するニーズ調査を行っており、この結果をもとに、平成29年度は、障がい者の後見制度の利用支援に取り組んでいく。

#### 【成年後見・権利擁護等に関する相談（延べ件数）】

年度	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成31年度（目標）
実績数	1,030件	1,087件	800件

**【かが成年後見センターが申し立てを支援した件数】**

年度	平成 27 年度（実績）	平成 28 年度（実績）	平成 31 年度（目標）
支援数	6 件	7 件	6 件

**【参考：市社会福祉協議会が受託した成年後見件数】**

年度	平成 27 年度（実績）	平成 28 年度（実績）
受託数	6 件	7 件

**【参考：市が申し立てした成年後見件数】**

年度	平成 27 年度（実績）	平成 28 年度（実績）
申立数	8 件	3 件

## 2. 消費生活センターの取組みについて

多発する消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者被害に対する「見守り」が求められている。平成 29 年度より、地域での「見守り座談会」においても、地域の支援者による見守り活動の中に消費者被害に関する見守りの視点もプラスしてもらおうほか、「加賀市地域見守り支えあい推進会」を消費者被害防止に向けた法定協議会と位置づけ、市の消費者被害防止に向けた施策をより一層推進していく。

**【窓口相談の主な内容】**

年度	平成 27 年度（実績）	平成 28 年度（実績）
アダルト情報サイト	27 件	51 件
フリーローン・サラ金	22 件	25 件
インターネット通信	21 件	21 件
健康食品	8 件	7 件
投資	6 件	3 件
その他	128 件	139 件
計	212 件	246 件

**【出前講座の開催回数】**

年度	平成 27 年度（実績）	平成 28 年度（実績）
高齢者団体	24 回	17 回
小中学校、保育園	6 回	—
その他	14 回	17 回
計	44 回	34 回

### 3. 安心メール事業について

高齢者や障がい者等が所在不明になった際に、不明者の特徴などの情報を、事前に市のホームページのメールマガジン機能を活用した「加賀市安心メール配信サービス」に登録した方に対し提供することで、不明者の早期発見につなげる事業である。

今後、制度の周知に努め、登録者増に努めていく。

- ① 配信実績                7件 (H29.5.31 現在)
- ② 登録件数            284件 (        "        )

### 4. 福祉避難所設置・運営訓練

第12回加賀市総合防災訓練と並行して実施する。

- ① 訓練実施日時

平成29年7月30日(日) 8時30分～

- ② 訓練会場

東和中学校武道館

- ③ 目的

災害発生時における要支援者の円滑な避難支援と、市民への福祉避難所の周知を図る。

- ④ 概要

- ・地域見守り支えあいネットワークにおける「避難行動要支援者名簿」を活用した要支援者の安否確認や避難支援等を円滑に行うための確認と検証。
- ・広く市民への福祉避難所についての周知及び、福祉避難所協定締結事業所及び行政職員への開設手順の確認と検証を行い、要支援者が適切に福祉避難所を利用できるよう福祉避難所について認知度を高める。

#### 【資料等】

- 名簿共有状況、座談会開催状況・・・・・・・・・・資料 1-1
- 生活困窮者および若者等就労支援の取組み・・・・・・・・・・資料 1-2
- 就労支援チラシ・・・・・・・・・・資料 1-3